(宛先)

厚生労働省 医菜·生活衛生局 食品基準審査課 残留農薬等基準審査室 宛

〒100-8916

東京都干代田区霞が関1-2-2

電話

03(5253)1111 (内線4290) 03(3595)2423 (18時以降)

FAX

03(3595)2423(18時以降) 03-3595-2432(残留農薬等基準密查室FAX)

寄付金・契約金等受取(割当て)額等回答表

平成30 年 10 月 31 日

平成30年11月13日 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会 以下の申請に係る企業からの寄付金・契約金等の受取(割当て)額等について、別紙のとおり回答する。

- ①食品中のイソピラザムの残留基準の設定について
- ②食品中のエトフェンプロックスの残留基準の設定について
- ③食品中のグアニジノ酢酸の残留基準の設定について
- ④食品中のフェンピロキシメートの残留基準の設定について
- ⑤食品中のマンデストロピンの残留基準の設定について

現 職 国立医薬品食品衛生研究所·食品部部長

氏名 稳山山 浩

企業名(甲請企業等): シンジェンタジャパン株式会社	<u> </u>
● 寄付金・契約金等の受取(刮当て)額	→ 受取の有無: □ 有り ■ 無し
受取行りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った平度	当該年度における受取額
□ 平成28年度] 🛘 50万円以下
□ 平成29年度	□ 50万円超~500万円以下
□ 平成30年度	」 □ 500万円超
【受取額の内訳】	
□ 寄附金(奨学寄付金合む) □ 研究契約金	□ コンサルタント料・指導料 ┃
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	
□ そ の他(
● 申請資料等の作成に密接に関与	→ 該当の有無: □ 有り ■ 無し
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無: 🔲 有り 📱 無し
特記事項	7
14 D 77 -X	
企業名(申請企業等): 日産化学株式会社	
● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額	→ 受取の有無: □ 有り ■ 無し
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額
□ 平成28年度	】 □ 50万円以下
□ 平成29年度	□ 50万円超~500万円以下
□ 平成30年度	□ 500万円超
【受取額の内訳】	—
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	□ コンサルタント料・指導料 ┃
□特許権・特許使用料・商標権による報酬	
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	
┃ □ その他(
申請資料等の作成に密接に関与	→ 該当の有無: □ 有り ■ 無し
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無: □ 有り ■ 無し
特記事項	
14 br → 48	·
②食品中のエトフェンプロックスの残留基準の設定について	
少良而中のエアノエノノロック人の牧苗を华の改定について	
企業名(申請企業等): 三井化学アグロ株式会社	
● 奇付金・契約金等の受取(割当て)額	→ 受取の有無: □ 有り ■ 無し
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った郷度	当該年度における受取額
□ 平成28年度	〕 □ 50万円以下
□ 平成29年度	□ 50万円超~500万円以下
□ 平成30年度	□ 500万円超
【受取額の内訳】	
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	□ コンサルタント料・指導料 ┃
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	
□ その他()	
● 申請資料等の作成に密接に関与	
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利告関係	→ 該当の有無: □ 有9 ■ 無し
* 特記事項	7
	to the state of th

<u>企業名(申請企業等): エボニックジャパン株式会社</u>	
● 杏付金·契約金等の受取(割当て)額	→ 受取の有無: □ 有り ■ 無し
受取行りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額
□ 平成28年度] 口 50万円以下
□ 平成29年度	口 50万円超~500万円以下
□ 平成30年度	
【受取額の内訳】	
	□ コンサルタント料・指導料
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	
│ □ その他(
● 申請資料等の作成に密接に関与	→ 該当の有無: □ 有り ■ 無し
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無: □ 有り ■ 無し
了 特記事項	
	The second secon
	· ·
④食品中のフェンピロキシメートの残留基準の設定について	
A sile by / at the post of sile party.	
企業名(申請企業等): 日本農薬株式会社	
● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額	→ 受取の有無: □ 有り ■ 無し
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額
□ 平成28年度	□ 50万円以下
□ 平成29年度	□ 50万円超~500万円以下
□ 平成30年度	□ 500万円超
【受取額の内訳】	
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	ロ コンサルタント料・指導料
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	
□ 斡流料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	
□ その他(
● 申請資料等の作成に密接に関与	→ 該当の有無: □ 有り ■ 無し
● 密議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無: 口 有り ■ 無し
f 特記事項	-
	J .
⑤食品中のマンデストロビンの残留基準の設定について	
A数A(由键A坐做)。 ————————————————————————————————————	
企業名(申請企業等): 住友化学株式会社	
● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額	→ 受取の有無: □ 有り ■ 無し
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	、 当該年度における受取額
□ 平成28年度	口 50万円以下
□ 平成29年度	□ 50万円超~500万円以下
□ 平成30年度	□ 500万円超
【受取額の内訳】	
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	□ コンサルタント料・指導料
	□ ¬フ ソルクン 介 1月
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	
□ 瀬演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	
□ その他()	
● 申請資料等の作成に密接に関与	→ 該当の有無: □ 有り ■ 無し
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無: □ 有り ■ 無し
「 特記事項	· · · ¬

(宛先)

厚生労働省 医薬・生活衛生局 食品基準審査課 残留農薬等基準審査室 宛

〒100-8916

東京都千代田区霞が関1-2-2

電話

03(5253)1111 (内線4290)

FAX

03(3595)2423 (18時以降) 03-3595-2432 (残留農薬等基準審査室FAX)

寄付金・契約金等受取(割当て)額等回答表

平成30年/0月3/日

平成30年11月13日 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会 以下の申請に係る企業からの寄付金・契約金等の受取(割当て)額等について、別紙のとおり回 答する。

- ①食品中のイソピラザムの残留基準の設定について
- ②食品中のエトフェンプロックスの残留基準の設定について
- ③食品中のグアニジノ酢酸の残留基準の設定について
- ④食品中のフェンピロキシメートの残留基準の設定について
- ⑤食品中のマンデストロピンの残留基準の設定について

思職 埼玉、早衛生石研究所 E名 石 中 里 枝

<u> 正果名(甲腈企業等)。 シンジェンタジャパン株式会社</u>	
● 寄付金・契約金等の受取(割当で)額	→ 受取の有無: □ 有り □ 無し
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額
□ 平成28年度	〕 □ 50万円以下
□ 平成29年度	
□ 平成30年度	- □ 50万円超~500万円以下
	<u>」 口 500万</u> 円超
【受取額の内訳】	
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	□ コンサルタント料・指導料
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	
口 講演料 口 原稿執筆料 口 当該企業の株式	
口 その他()	
● 申請資料等の作成に密接に関与	
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無: □ 有り □ 無し
	→ 該当の有無: 🗋 有り 🔟 無し
特記事項	· ' ' ' ' '
.	
企業名(申請企業等): 日産化学株式会社	
<u> </u>	
▼ 門 1 並 天心正守り文献(前目に)観	→ 受取の有無: □ 有り 立 無し
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額
□ 平成28年度	□ 50万円以下
□ 平成29年度	口 50万円超~500万円以下
口 平成30年度	□ 500万円超
【受取額の内訳】	
admitted A follow All objects A A I A	
→ □ 奇附金(奨学) (対学) (対金) □ 研究契約金 □ 研究契約金 □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	□ コンサルタント料・指導料 ┃
- American	
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	
□ その他()	
● 申請資料等の作成に密接に関与	→ 該当の有無: □ 有り ☑ 無し
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	
「特記事項	→ 該当の有無: □ 有り (日/無し
	· ·
ti <mark>da.</mark> Takan salah sal	and the second s
②食品中のエトフェンプロックスの残留基準の設定について	
少ス明ーツードノエンノロックへの残留差字の数定について	
企業名(申請企業等): 三井化学アグロ株式会社	
● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額	→ 母取の右無・□ 左は 七/ 無・
● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額	→ 受取の有無: □ 有り □ 無し
● 寄付金·契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額
● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度□ 平成28年度	当該年度における受取額
● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度□ 平成28年度□ 平成29年度	当該年度における受取額
● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度□ 平成28年度□ 平成29年度□ 平成30年度	当該年度における受取額
● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取育りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成28年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 「受取額の内訳】	当該年度における受取額 ロ 50万円以下 ロ 50万円超~500万円以下
● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取育りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成28年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 受取額の内訳 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以下 □ 500万円超
● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取育りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成28年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 受取額の内訳 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以下 □ 500万円超
● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取育りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成28年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 平成30年度 □ 等附金(奨学寄付金含む) □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以下 □ 500万円超
● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取育りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成28年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 平成30年度 □ 等附金(奨学寄付金含む) □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以下 □ 500万円超
● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取育りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成28年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 平成30年度 □ 等附金(奨学寄付金含む) □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他(当該年度における受取額
● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取育りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成28年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 平成30年度 □ 等附金(奨学寄付金含む) □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他()	当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以下 □ 500万円超 □ 3ンサルタント料・指導料 □ オリ 位 無し
● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取育りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成28年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 平成30年度 □ 等附金(奨学寄付金含む) □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他() ● 申請資料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以下 □ 500万円超 □ 3ンサルタント料・指導料 □ オリ 位 無し
● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取育りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成28年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 平成30年度 □ 等附金(奨学寄付金含む) □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他()	当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以下 □ 500万円超 □ コンサルタント料・指導料 → 該当の有無: □ 有り む 無し
● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取育りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成28年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 平成30年度 □ 等附金(奨学寄付金含む) □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他() ● 申請資料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以下 □ 500万円超 □ 3ンサルタント料・指導料 □ オリ 位 無し
● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取育りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成28年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 平成30年度 □ 等附金(奨学寄付金含む) □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他() ● 申請資料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以下 □ 500万円超 □ 3ンサルタント料・指導料 □ オリ 位 無し
● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取育りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成28年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 平成30年度 □ 等附金(奨学寄付金含む) □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他() ● 申請資料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以下 □ 500万円超 □ 3ンサルタント料・指導料 □ オリ 位 無し

企業名(申請企業等): エボニックジャパン株式会社	<u>·</u>
● 寄付金·契約金等の受取(割当て)額	→ 受取の有無: □ 有り 四 無し
受取有りの場合、最も多い奇附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額
□ 平成28年度	】 □ 50万円以下
□ 平成29年度	□ 50万円超~500万円以下
□ 平成30年度	□ 500万円超
【受取額の内訳】	
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	□ コンサルタント料・指導料
	1
□ その他()	
申請資料等の作成に密接に関与	→ 該当の有無: □ 有り □ 無し
) 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無: □ 有り □ 無し
特記事項	ר י
7	
	<u> </u>
食品中のフェンピロキシメートの残留基準の設定について	
企業名(申請企業等): 日本農薬株式会社	
寄付金・契約金等の受取(割当て)額	→ 受取の有無: 口 有り 立 無し
受取有りの場合、最も多い客附金・契約金等を受け取った年度	
□ 平成28年度	当該年度における受取額
□ 平成29年度	口 50万円以下
□ 平成30年度	□ 50万円超~500万円以下
【受取額の内訳】	
□ 奇附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	□ コンサルタント料・指導料 ┃
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	
□ その他()	
申請資料等の作成に密接に関与	→ 該当の有無: □ 有り □ 無し
審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無: □ 有り □ 無し
特記事項	一 政事の有無・口 有り 日 無し
	•
は品中のマンデストロピンの残留基準の設定について	
The state of the s	
△尝々(古馀△尝馀)。	
企業名(申請企業等): 住友化学株式会社	
寄付金·契約金等の受取(割当て)額	→ 受取の有無: 门 有り 位 無し
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	_ 当該年度における受取額
□ 平成28年度	7 口 50万円以下
□ 平成29年度	口 50万円超~500万円以下
□ 平成30年度	□ 500万円超
【受取額の内訳】	
	The second of the second
	□ コンサルタント料・指導料 ┃
□ 特許権·特許使用料·商標権による報酬	
□ 請演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	1.
□ その他()	
申請資料等の作成に密接に関与	→ 該当の有無: □ 有り 山 無し
審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無: 口 有り
特記事項	スラッカボ・レ 有ッ ロ 無し

(宛先)

厚生労働省 医薬·生活衛生局 食品基準審査課 残留農薬等基準審査室 宛

〒100-8916

東京都千代田区霞が関1-2-2

電話

03(5253)1111 (内線4290) 03(3595)2423 (18時以降)

FAX

03-3595-2432 (残留農薬等基準審査室FAX)

寄付金・契約金等受取(割当て)額等回答表

平成30年10月31日

平成30年11月13日 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会 以下の申請に係る企業からの寄付金・契約金等の受取(割当て)額等について、別紙のとおり回 答する。

- ①食品中のイソピラザムの残留基準の設定について
- ②食品中のエトフェンプロックスの残留基準の設定について
- ③食品中のグアニジノ酢酸の残留基準の設定について
- ④食品中のフェンピロキシメートの残留基準の設定について
- ⑤食品中のマンデストロビンの残留基準の設定について

現職 立命館大学

氏名 井之上 浩一

	企業名(申請企業等): <u>シンジェンタジャパン株式会社</u>					/
(● 寄付金·契約金等の受取(割当て)額		→	受取の有無: □	有り	図無し
	受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度			当該年度にお		
	□ 平成28年度					XIIX
	_ ,,,,,,,,			□ 50万円		
	□ 平成29年度			□ 50万円	月超~5	00万円以下
	□ 平成30年度			」 🗆 500万	円超	
	【受取額の内訳】					
	□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金		コンサノ	レタント料・指導料		
	□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	_		- > - 1 11 11 11 11 11		
	□ その他()					
•	● 申請資料等の作成に密接に関与		\rightarrow	該当の有無:口	有り	加無し
(● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係		\rightarrow	該当の有無: 🗆	有り	団 無し
Γ	特記事項					٦
1						
1						
1						
_						_
3	企業名(申請企業等): 日産化学株式会社				r	. /
	● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額		\rightarrow	受取の有無: 口		中無し
	受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度			」当該年度にお	ける受取	文額
	□ 平成28年度] □ 50万円	9以下	
	□ 平成29年度			Andrew Conference - Anna Confe		00万円以下
	□ 平成30年度			」 500万		00/31 32
	【受取額の内訳】			1 0007	LIKE	
	TENTOTICE CONTROL TO THE CONTROL OF	_				
	□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金		コンサノ	レタント料・指導料		
	□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬					
	□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式					
	□ その他()					
•	●申請資料等の作成に密接に関与		→	該当の有無: □	有り	四無し
	審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係			該当の有無: 口		四無し
_	TH			該当の有無・口	HY	7
	特記事項					
1						
1						
L						
	S. A					
(②食品中のエトフェンプロックスの残留基準の設定について					
	企業名(申請企業等): 三井化学アグロ株式会社					
				呉取の左無・□	右川	四無し
•	● 寄付金·契約金等の受取(割当て)額		-	受取の有無:口		V
	受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度			当該年度にお		X 額
	□ 平成28年度			□ 50万円		
	□ 平成29年度			- □ 50万円	9超~5	00万円以下
	□ 平成30年度			」 □ 500万	円超	
	【受取額の内訳】				100 Feb 200	
	□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金		71/44	レタント料・指導料		
			-277	レンン・イイ・旧令イ		
	□ 特許権·特許使用料·商標権による報酬			1		
	□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式					
	□ その他()				25 0	./
(●申請資料等の作成に密接に関与		\rightarrow	該当の有無: 口	有り	中無し
(● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係		\rightarrow	該当の有無: 口	有り	由無し
Г	特記事項					٦
	13 BW 4052					
1						1

● 寄付金·契約金等の受取(割当て)額	-	→ ·	受取の有無: □	有り	図無し
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度			当該年度にお	ける受取	綇
□ 平成28年度] □ 50万月		
			- □ 50万円		OFERNA
					ONDAL
□ 平成30年度			」 □ 500万	円超	
【受取額の内訳】					
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金		コンサル	タント料・指導料		
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬					
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式					
			l l		
□ その他()					1/
● 申請資料等の作成に密接に関与		→	該当の有無:口	有り	由無し
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係		→ ;	該当の有無: 口	有り	図無し
「 特記事項					٦
1710 7-78					
の金り中のコンピロナンノーの酵の甘港の訊点について					
④食品中のフェンピロキシメートの残留基準の設定について					
企業名(申請企業等): 日本農薬株式会社					100
正来石(中間正来寺)・		(E) 10	受取の有無: □	右川	団無し
		-			233
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度			当該年度にお	ける受取	額
□ 平成28年度			□ 50万円	円以下	
□ 平成29年度					0万円以下
					0)) 1%
□ 平成30年度			J 🗆 5007	门超	
【受取額の内訳】					
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金		コンサル	レタント料・指導料		
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬					
□ その他()					1/
申請資料等の作成に密接に関与		\rightarrow	該当の有無: 口	有り	は無し
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係			該当の有無: 口	-t11	四無し
		\rightarrow	以コッカボ・ロ	有り	٦
r 特記事項		→	政当の日無・口	有り	
「特記事項		→	改当07月無· □	有り	
F 特記事項		→	改当07月無· □	有り	
下 特記事項 		→	改当07·日無・日	有り	
特記事項		→	Ø∃0/h, m. □	有り	
下 特記事項		→	Ø30/h, m. □	有り	
		→	BS 30/H m. L	有り	
		→	BS 30/H m. L	有り	
「特記事項 ⑤食品中のマンデストロビンの残留基準の設定について		→	BS 307 Fix.	有り	
⑤食品中のマンデストロビンの残留基準の設定について		→	BS 307 Fix.	有り	
⑤食品中のマンデストロビンの残留基準の設定について 企業名(申請企業等): 住友化学株式会社					
⑤食品中のマンデストロビンの残留基準の設定について			受取の有無:□		は無し
⑤食品中のマンデストロビンの残留基準の設定について <u>企業名(申請企業等):</u> <u>住友化学株式会社</u>			受取の有無: 口	有り	
⑤食品中のマンデストロビンの残留基準の設定について <u>企業名(申請企業等):</u> <u>住友化学株式会社</u>			受取の有無: 口 当該年度によ	有り	
⑤食品中のマンデストロビンの残留基準の設定について <u>企業名(申請企業等): 住友化学株式会社</u> ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成28年度			受取の有無: 口 当該年度にお 口 50万F	有り おける受取 円以下	額
⑤食品中のマンデストロビンの残留基準の設定について <u>企業名(申請企業等):</u> <u>住友化学株式会社</u>			受取の有無: 口 当該年度にお 口 50万F	有り おける受取 円以下	
⑤食品中のマンデストロビンの残留基準の設定について <u>企業名(申請企業等): 住友化学株式会社</u> ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成28年度			受取の有無: 口 当該年度にお 口 50万F	有り Sける受取 円以下 円超~50	額
⑤食品中のマンデストロビンの残留基準の設定について <u>企業名(申請企業等):</u> <u>住友化学株式会社</u> ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成28年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度			受取の有無: 口 当該年度にお ロ 50万F	有り Sける受取 円以下 円超~50	額
⑤食品中のマンデストロビンの残留基準の設定について <u>企業名(申請企業等):</u> ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成28年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 平成30年度 【受取額の内訳】		→	受取の有無: 口 当該年度にお 口 50万月 ロ 50万月	有り Sける受取 円以下 円超~50	額
⑤食品中のマンデストロビンの残留基準の設定について <u>企業名(申請企業等):</u> ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成28年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 平成30年度 【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金		→	受取の有無: 口 当該年度にお ロ 50万F	有り Sける受取 円以下 円超~50	額
⑤食品中のマンデストロビンの残留基準の設定について <u>企業名(申請企業等):</u> ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・		→	受取の有無: 口 当該年度にお 口 50万月 ロ 50万月	有り Sける受取 円以下 円超~50	額
⑤食品中のマンデストロビンの残留基準の設定について <u>企業名(申請企業等):</u> ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成28年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 平成30年度 【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金		→	受取の有無: 口 当該年度にお 口 50万月 ロ 50万月	有り Sける受取 円以下 円超~50	額
⑤食品中のマンデストロビンの残留基準の設定について <u>企業名(申請企業等):</u> 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成28年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 平成30年度 □ 下成30年度 □ 下院30年度 □ 日前第二日前額第二日前額第二日前額第二日前額第二日前額第二日前額第二日前額第三回前額第三回について		→	受取の有無: 口 当該年度にお 口 50万月 ロ 50万月	有り Sける受取 円以下 円超~50	額
 ⑤食品中のマンデストロビンの残留基準の設定について 企業名(申請企業等): 住友化学株式会社 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成28年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 平成30年度 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他(→	受取の有無: □ 当該年度にお □ 50万月 □ 50万月 □ 500万円	有り おける受取 円以下 円超~50 5円超	額 0万円以下
⑤食品中のマンデストロビンの残留基準の設定について <u>企業名(申請企業等):</u> 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成28年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 平成30年度 □ 容財金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他()		→コンサル	受取の有無: □ 当該年度にお □ 50万月 □ 500万円 □ 500万円 □ 500万円 □ 500万円 □ 500万円	有り おける 円 り 円 が で う 円 超 の う 円 利 利 の う り り う り う り う う う う う う う う う う う う	額 0万円以下
⑤食品中のマンデストロビンの残留基準の設定について <u>企業名(申請企業等):</u> 住友化学株式会社 ・ 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成28年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 平成30年度 □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 請演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他(・ 申請資料等の作成に密接に関与 ・ 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係		→コンサル	受取の有無: □ 当該年度にお □ 50万月 □ 50万月 □ 500万円	有り おける 円 り 円 が で う 円 超 の う 円 利 利 の う り り う り う り う う う う う う う う う う う う	額 0万円以下
⑤食品中のマンデストロビンの残留基準の設定について <u>企業名(申請企業等):</u> 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成28年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 平成30年度 □ 容財金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他()		→コンサル	受取の有無: □ 当該年度にお □ 50万月 □ 500万円 □ 500万円 □ 500万円 □ 500万円 □ 500万円	有り おける 円 り 円 が で う 円 超 の う 円 利 利 の う り り う り う り う う う う う う う う う う う う	額 0万円以下
⑤食品中のマンデストロビンの残留基準の設定について <u>企業名(申請企業等):</u> 住友化学株式会社 ・ 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成28年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 平成30年度 □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 請演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他(・ 申請資料等の作成に密接に関与 ・ 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係		→コンサル	受取の有無: □ 当該年度にお □ 50万月 □ 500万円 □ 500万円 □ 500万円 □ 500万円 □ 500万円	有り おける 円 り 円 が で う 円 超 の う 円 利 利 の う り り う り う り う う う う う う う う う う う う	額 0万円以下
⑤食品中のマンデストロビンの残留基準の設定について <u>企業名(申請企業等):</u> 住友化学株式会社 ・ 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成28年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 平成30年度 □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 請演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他(・ 申請資料等の作成に密接に関与 ・ 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係		→コンサル	受取の有無: □ 当該年度にお □ 50万月 □ 500万円 □ 500万円 □ 500万円 □ 500万円 □ 500万円	有り おける 円 り 円 が で う 円 超 の う 円 利 利 の う り り う り う り う う う う う う う う う う う う	額 0万円以下

(宛 先)

厚生労働省 医薬·生活衛生局 食品基準審査課 残留農薬等基準審査室 宛

〒100-8916

電話

東京都千代田区霞が関1-2-2

03(5253)1111 (内線4290) 03(3595)2423 (18時以降)

FAX

03-3595-2432 (残留農薬等基準審査室FAX)

寄付金・契約金等受取(割当て)額等回答表

平成30年/0月3/日

平成30年11月13日 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会 以下の申請に係る企業からの寄付金・契約金等の受取(割当て)額等について、別紙のとおり回答する。

- ①食品中のイソピラザムの残留基準の設定について
- ②食品中のエトフェンプロックスの残留基準の設定について
- ③食品中のグアニジノ酢酸の残留基準の設定について
- ④食品中のフェンピロキシメートの残留基準の設定について
- ⑤食品中のマンデストロビンの残留基準の設定について

現職が大学教授
氏名が子様介

企業名(申請企業等): シンジェンタジャパン株式会社 寄付金・契約金等の受取(割当て)額					
- 1.1 TE \(\sigma_1\) TE \(\sigma_1\) TE \(\sigma_1\) TE \(\sigma_1\) TE \(\sigma_1\)		→ 受取	の有無:口	有り	₩L
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度			当該年度に	おける受け	取額
□ 平成28年度		1	□ 50万	円以下	
□ 平成29年度		F	□ 50万	円超~5	00万円以
□ 平成30年度		- 1		万円超	
【受取額の内訳】				7	
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	П =	1、++ 11. ね、	小料·指導料		
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	ш -	12 7 10 52	1 14 14 74		
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式				134	
□ その他()		=1		J	1
申請資料等の作成に密接に関与			の有無: 口	3.5	\ 無L
審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係		→ 該当	の有無: □	有り	□ 無L
特記事項					7
企業名(申請企業等): 日産化学株式会社					1
寄付金・契約金等の受取(割当て)額		→ 受取	の有無: 口	有り	☆ 無し
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度			当該年度に		36.50
□ 平成28年度		7		所以下 可以下	
□ 平成29年度		-			500万円以
□ 平成30年度				万円超	700/11/18
【受取額の内訳】			<u> </u>	力口阻	
7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7		-> 44 u /->	1 炒 长.港炒	1 1 1	
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金		コンサルタン	小料·指導料		
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬					
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式					
□ その他()					. /
申請資料等の作成に密接に関与		→ 該当	の有無: 口	有り	□ 無し
審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係		→ 該当	の有無: 口	有り	☆ 無し
特記事項					7
り心ずス					
リロレデクス					
iy ルヂグ					
iy DU デクス					nes
iy ルヂグ					
食品中のエトフェンプロックスの残留基準の設定について					
食品中のエトフェンプロックスの残留基準の設定について 企業名(申請企業等): <u>三井化学アグロ株式会社</u>	- h-s	→ 受 取	の有無: □		 無
食品中のエトフェンプロックスの残留基準の設定について 企業名(申請企業等): 三井化学アグロ株式会社 寄付金・契約金等の受取(割当て)額	<u> </u>	→ 受取	の有無: □		知額
全品中のエトフェンプロックスの残留基準の設定について 企業名(申請企業等): 三井化学アグロ株式会社 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度		→ 受取	当該年度に	おける受力	200
食品中のエトフェンプロックスの残留基準の設定について 企業名(申請企業等): 三井化学アグロ株式会社 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成28年度		→ 受取	当該年度に	おける受力	取額
食品中のエトフェンプロックスの残留基準の設定について 企業名(申請企業等): 三井化学アグロ株式会社 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成28年度 □ 平成29年度		→ 受取	当該年度に 口 50万 口 50万	おける受 i円以下 i円超~5	200
食品中のエトフェンプロックスの残留基準の設定について 企業名(申請企業等): 三井化学アグロ株式会社 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成28年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度		→ 受取	当該年度に 口 50万 口 50万	おける受力	取額
正 品中のエトフェンプロックスの残留基準の設定について 企業名(申請企業等): 三井化学アグロ株式会社 高付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成28年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 平成30年度		}	当該年度に	おける受 i円以下 i円超~5 万円超	取額
食品中のエトフェンプロックスの残留基準の設定について 企業名(申請企業等): 三井化学アグロ株式会社 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成28年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 平成30年度 □ 平成30年度 □ 平成30年度 □ 可究契約金	_ =	}	当該年度に 口 50万 口 50万	おける受 i円以下 i円超~5 万円超	取額
食品中のエトフェンプロックスの残留基準の設定について <u>企業名(申請企業等): 三井化学アグロ株式会社</u> 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成28年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 平成30年度 □ 平成30年度 □ 平成30年度 □ 平成30年度 □ 中成30年度 □ 中成30年度	_ =	}	当該年度に	おける受 i円以下 i円超~5 万円超	取額
②品中のエトフェンプロックスの残留基準の設定について 企業名(申請企業等): 三井化学アグロ株式会社 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成28年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 平成30年度 □ で表30年度 □ 平成30年度	_ =	}	当該年度に	おける受 i円以下 i円超~5 万円超	取額
②品中のエトフェンプロックスの残留基準の設定について ①業名(申請企業等): 三井化学アグロ株式会社 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成28年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度	_ =	}	当該年度に	おける受 i円以下 i円超~5 万円超	取額
②品中のエトフェンプロックスの残留基準の設定について 企業名(申請企業等): 三井化学アグロ株式会社 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成28年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 平成30年度 □ 平成30年度 □ 平成30年度 □ 中財金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 請演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他(_ =	コンサルタン	当該年度に	おける受済円以下が円超~5万円超	取額
食品中のエトフェンプロックスの残留基準の設定について 企業名(申請企業等): 三井化学アグロ株式会社 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成28年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 平成30年度 □ 容附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 請演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他()	_ =	コンサルタン	当該年度に □ 50万 □ 50万 □ 5000 小料·指導料	おける受 i 円以下で i 円超超 ガー ガー リ 有り	取額 500万円以
食品中のエトフェンプロックスの残留基準の設定について 企業名(申請企業等): 三井化学アグロ株式会社 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 平成28年度 平成29年度 平成30年度 「受取額の内訳】 「寄附金(奨学寄付金含む) 「研究契約金 特許権・特許使用料・商標権による報酬 「請演料」「原稿執筆料」」当該企業の株式 「その他(申請資料等の作成に密接に関与 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	_ =	コンサルタン	当該年度に □ 50万 □ 50万 □ 5000 小料・指導料 の有無: □	おける受 i 円以下で i 円超超 ガー ガー リ 有り	取額 500万円以 無し
食品中のエトフェンプロックスの残留基準の設定について <u>企業名(申請企業等): 三井化学アグロ株式会社</u> 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成28年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	_ =	コンサルタン	当該年度に □ 50万 □ 50万 □ 5000 小料・指導料 の有無: □	おける受 i 円以下で i 円超超 ガー ガー リ 有り	取額 500万円以 無し

企業名(甲請企業等): エボニックジャバン株式会社	
▶ 寄付金・契約金等の受取(割当て)額	→ 受取の有無: □ 有り □ 無し
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	」当該年度における受取額
□ 平成28年度	】 □ 50万円以下
□ 平成29年度	- □ 50万円超~500万円以下
□ 平成30年度	□ 500万円超
【受取額の内訳】	2 3 3 3 3 3 1 1 1 2
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	□ コンサルタント料・指導料
	ローコングルダンド科・相等科
□ 特許権·特許使用料·商標権による報酬	
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	
□ その他()	
▶ 申請資料等の作成に密接に関与	→ 該当の有無: □ 有り ☑ /無し
▶ 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無: □ 有り 🗹 無し
特記事項	7
	1 2 -
	7
食品中のフェンピロキシメートの残留基準の設定について	
及品「ジンニンニニーンン」「ジスの田里」「ジレスに」	
企業名(申請企業等): 日本農薬株式会社	
寄付金・契約金等の受取(割当て)額	→ 受取の有無: □ 有り 位 無し
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額
□ 平成28年度	□ 50万円以下
□ 平成29年度	□ 50万円超~500万円以下
□ 平成30年度	□ 500万円超
【受取額の内訳】	
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	□ コンサルタント料・指導料 ┃
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	1 1/12
□ その他()	
ーニーニーニーニーニーニーニーニーニーニーニーニーニー 申請資料等の作成に密接に関与	
) 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無: □ 有り □ 無し
特記事項	EX 10 11 11 A W.C
打心手供	257
金月中のマンデストロビンの辞図甘油の迅中について	
食品中のマンデストロビンの残留基準の設定について	
企業名(申請企業等): 住友化学株式会社	
寄付金·契約金等の受取(割当て)額	
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額
	,
□ 平成28年度	□ 50万円以下
□ 平成29年度	□ 50万円超~500万円以下
□ 平成30年度	□ 500万円超
【受取額の内訳】	
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	□ コンサルタント料・指導料
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	
□ その他()	======================================
申請資料等の作成に密接に関与	→ 該当の有無: □ 有り 🖰 無し
審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無: □ 有り 🗹 無し
特記事項	7

(宛 先)

厚生労働省 医薬·生活衛生局 食品基準審査課 残留農薬等基準審査室 宛

〒100-8916

東京都千代田区霞が関1-2-2

電話

03(5253)1111 (内線4290) 03(3595)2423 (18時以降)

FAX

03-3595-2432 (残留農薬等基準審査室FAX)

寄付金・契約金等受取(割当て)額等回答表

平成30年/0月3]日

平成30年11月13日 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会 以下の申請に係る企業からの寄付金・契約金等の受取(割当て)額等について、別紙のとおり回答する。

- ①食品中のイソピラザムの残留基準の設定について
- ②食品中のエトフェンプロックスの残留基準の設定について
- ③食品中のグアニジノ酢酸の残留基準の設定について
- ④食品中のフェンピロキシメートの残留基準の設定について
- ⑤食品中のマンデストロビンの残留基準の設定について

現職大阪布立大学大学院医学3升公科 月記念授 氏名 表见民

	企業名(申請企業等): シンジェンタジャパン株式会社		. /
_	寄付金·契約金等の受取(割当て)額	→ 受取の有無: □	有り無し
•		当該年度にお	
	受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	3	
	□ 平成28年度	□ 50万円	
	□ 平成29年度		9超~500万円以下
	□ 平成30年度	 」 □ 500万	円超
	【受取額の内訳】		
	□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	コンサルタント料・指導料	
	□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	200 200 200	
	□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式		
			/
	□ その他()) · · · · · · · · · · · · · · · · ·	 	有り は 無し
•	申請資料等の作成に密接に関与		
	審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無: □	有りを無し
Γ	特記事項		
_			
	企業名(申請企業等): 日産化学株式会社		/
		 → 受取の有無: □	有り 血 無し
-	寄付金・契約金等の受取(割当て)額		V
	受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度にお	
	□ 平成28年度	□ 50万F	
	□ 平成29年度	1100 00 0000000000000000000000000000000	円超~500万円以下
	□ 平成30年度	」 □ 500万	円超
	【受取額の内訳】		
	□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	コンサルタント料・指導料	
	□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	1	
	□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式		
	□ その他()		,
		 → 該当の有無: □	有り 四/無し
	申請資料等の作成に密接に関与		
	審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無:□	有り 口 無し
Γ	特記事項		
L			
-			
2	食品中のエトフェンプロックスの残留基準の設定について		,
	企業名(申請企業等): 三井化学アグロ株式会社		
-	寄付金·契約金等の受取(割当て)額	 → 受取の有無: □	有り 知 無し
-		当該年度にお	
	受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度		
	□ 平成28年度	□ 50万円	
	□ 平成29年度		円超~500万円以下
	□ 平成30年度] \Box 5007.	7円超
	【受取額の内訳】		
	□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	コンサルタント料・指導料	
	□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬		
	□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式		1
			1
		 	1 ₌₁
•) 申請資料等の作成に密接に関与	→ 該当の有無: □	有りの無し
) 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無: □	有り 🔽 無し
Γ	特記事項		

企業名(申	請企業等):	エボニックジャバ	ン株式会社					. /
	的金等の受取(割当て)客				\rightarrow	受取の有無: □	有り	☆無し
the contract of the contract o	易合、最も多い寄附金・身		た在底			当該年度にお		7 友百
	맞춰 살아 있는데 그리 아이지를 어려움이 때가 하는 것이 그리고 하지만 하지 않아 하네요? 그 그가요	大小五子之文八以	77二十尺			J		CDR
	28年度					1		
□ 平成	29年度							00万円以下
□ 平成	30年度					」 □ 500万	円超	
【受取額の	(現内)	100						
	金(奨学寄付金含む)		□ 研究契約金		コンサ	ルタント料・指導料		
		- L 7 ±D = W	口 切先关附並	Н	12)	V		
	権·特許使用料·商標権		- 11 - 1 A W - 11 D					
□講演		料	□ 当該企業の株式					,
□ その4	他()					1//
● 申請資料等	の作成に密接に関与				\rightarrow	該当の有無: □	有り	☑ /無し
- , , , , , , , , , , , ,	さに疑念を生じさせると	とえられる特別の利	実関係		\rightarrow	該当の有無: □	有り	無し
「 特記事項	CICAEID E TOC E DC	2 1 C O L O O L O D I O O L O .				10 11 mm =	13.7	٦
付記争块								
L								
O A D +								
4)食品中のフ	フェンピロキシメートの	残留基準の設定	について					
企業夕(中	申請企業等):	日本農薬株式会	≥ 1					/
	的金等の受取(割当て) を		VIII.			受取の有無: □	右川	N ##L
	場合、最も多い寄附金・彗	义約金等を受け取っ	った年度			当該年度にお		人領
□ 平成	.28年度					□ 50万円	引以下	
□ 平成	29年度					- □ 50万F	円超~50	00万円以下
	30年度					□ 500万		
The state of the s						,	1 1/02	
【受取額の						L		
	金(奨学寄付金含む)		□ 研究契約金		コンサ	ルタント料・指導料		
│ □ 特許	·権·特許使用料·商標権	による報酬						
□講演	[料 □ 原稿執筆]	料	□ 当該企業の株式					
□ その	他()					1
	の作成に密接に関与			···	→	該当の有無: □	' 有り	
		ドニこわっ井口(のエ	中田広				有り	10 #L
	さに疑念を生じさせると	写えられる 特別の利	吉関係		\rightarrow	該当の有無: □	行り	M → # C
ך 特記事項								
								_
_								
⑤食品中のマ	マンデストロビンの残留	基準の設定につ	ついて					
·								/
A 344 75 / H	Ь=± ∧ ₩ ₩· \ .	12 -L 11 - 24 -14 -15 /	C.4.1					
		住友化学株式会	<u> </u>					1/.
● 寄付金·契約	約金等の受取(割当て)額	頚			\rightarrow	受取の有無: □	有り	□ 無し
受取有りのよ	場合、最も多い寄附金・勢	契約金等を受け取-	った年度			当該年度にお	ける受取	又額
	28年度		, , , ,] □ 50万月		
								00万円以下
	29年度							00万円以下
	30年度					」 □ 500万	円超	
【受取額の)内訳】							
□ 寄附	金(奨学寄付金含む)		□ 研究契約金		コンサ	ルタント料・指導料		
	·権·特許使用料·商標権	による報酬	composition of the state of the	Verification .		ene exceptions in the State Court State of		
□ 講演			□ 当該企業の株式					. /
		17	□ 当該企業の株式				1	//
□ その)					V/
● 申請資料等	その作成に密接に関与				\rightarrow		有り	□/無し
● 審議の公平	さに疑念を生じさせると	考えられる特別の利]害関係		\rightarrow	該当の有無: □	有り	፟፟□/無し
Γ 特記事項								٦
13403-8								
)

(宛 先)

厚生労働省 医薬·生活衛生局 食品基準審査課 残留農薬等基準審査室 宛

₹100-8916°

電話

東京都于代田区霞が関1-2-2

03(5253)1111 (内線4290) 03(3595)2423 (18時以降)

FAX

03-3595-2432 (残留農薬等基準審査室FAX)

寄付金·契約金等受取(割当て)額等回答表

平成30年10月31日

平成30年11月13日 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会 以下の申請に係る企業からの寄付金・契約金等の受取(割当て)額等について、別紙のとおり回 答する。

- ①食品中のイソピラザムの残留基準の設定について
- ②食品中のエトフェンプロックスの残留基準の設定について
- ③食品中のグアニジノ酢酸の残留基準の設定について
- ④食品中のフェンピロキシメートの残留基準の設定について
- ⑤食品中のマンデストロピンの残留基準の設定について

現職 東京憲工大学 准務授

氏名 5たれ木一日及

企業名(申請企業等): シンジェンタジャパン株式会社	
● 寄付金·契約金等の受取(割当て)額	
受取有9の場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	→ 受取の有無: □ 有り 🖬 無し
口 平成28年度	、 当該年度における受取額
	│ □ 50万円以下
□ 平成29年度	口 50万円超~500万円以下
平成30年度	」 □ 500万円超
【受取額の内訳】	1 6 000万万尺匝
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	C >> .44 (1 4> .1 1/6) 4= >>> 1/6)
日 特許権・特許使用料・商標権による報酬	□ コンサルタント料・指導料
The Sales Sales Control of the Sales	n
	五
<u> </u>	<u></u>
● 甲請資料等の作成に密接に関与	→ 該当の有無: □ 有り 2 無し
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利審関係	→ 該当の有無: □ 有り 🖫 無し
广 特記事項	
	·
A all to the first a shift was	
企業名(申請企業等): 日産化学株式会社	
● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額	→ 受取の有無: □ 有り 🗹 無し
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額
□ 平成28年度	□ 50万円以下
□ 平成29年度	
	□ 50万円超~500万円以下
□ 平成30年度	
【受取額の内訳】	
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	□ コンサルタント料・指導料
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株	<u></u>
- 10-	
● 申請資料等の作成に密接に関与	→ 該当の有無: □ 有り 図 無し
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無: 🗓 有り 📝 無し
大 特記 等項	
「 特記等項 	
下 特記 学 項	
一特記学項	
特記 事項	
②食品中のエトフェンプロックスの残留基準の設定について	
②食品中のエトフェンプロックスの残留基準の設定について 企業名(申請企業等): 三井化学アグロ株式会社	
②食品中のエトフェンプロックスの残留基準の設定について <u>企業名(申請企業等): 三井化学アグロ株式会社</u>	→ 受取の有無: □ 有り 🗹 無し
②食品中のエトフェンプロックスの残留基準の設定について 企業名(申請企業等): 三井化学アグロ株式会社	
②食品中のエトフェンプロックスの残留基準の設定について <u>企業名(申請企業等): 三井化学アグロ株式会社</u>	→ 受取の有無: □ 有り 愛 無し 当該年度における受取額
②食品中のエトフェンプロックスの残留基準の設定について <u>企業名(申請企業等): 三井化学アグロ株式会社</u> ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成28年度	→ 受取の有無: □ 有り ▽ 無し 当該年度における受取額 □ 50万円以下
②食品中のエトフェンプロックスの残留基準の設定について <u>企業名(申請企業等)</u> : 三井化学アグロ株式会社 ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成28年度 □ 平成29年度	→ 受取の有無: □ 有り 無し 当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以下
②食品中のエトフェンプロックスの残留基準の設定について <u>企業名(申請企業等)</u> : 三井化学アグロ株式会社 ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成28年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度	→ 受取の有無: □ 有り ▽ 無し 当該年度における受取額 □ 50万円以下
②食品中のエトフェンプロックスの残留基準の設定について <u>企業名(申請企業等): 三井化学アグロ株式会社</u> ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成28年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 【受取額の内訳】	→ 受取の有無: □ 有り
②食品中のエトフェンプロックスの残留基準の設定について <u>企業名(申請企業等): 三井化学アグロ株式会社</u>	→ 受取の有無: □ 有り 無し 当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以下
②食品中のエトフェンプロックスの残留基準の設定について <u>企業名(申請企業等)</u> 一 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 「平成28年度 「平成29年度 「平成30年度 「受取額の内訳】 「 寄附金(奨学寄付金含む) 「 特許権・特許使用料・商標権による報酬	→ 受取の有無: □ 有り
②食品中のエトフェンプロックスの残留基準の設定について <u>企業名(申請企業等)</u> : 三井化学アグロ株式会社 ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成28年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株	→ 受取の有無: □ 有り
②食品中のエトフェンプロックスの残留基準の設定について <u>企業名(申請企業等)</u> : 三井化学アグロ株式会社	→ 受取の有無: □ 有り
②食品中のエトフェンプロックスの残留基準の設定について <u>企業名(申請企業等): 三井化学アグロ株式会社</u>	→ 受取の有無: □ 有り
②食品中のエトフェンプロックスの残留基準の設定について <u>企業名(申請企業等): 三井化学アグロ株式会社</u>	→ 受取の有無: □ 有り
②食品中のエトフェンプロックスの残留基準の設定について <u>企業名(申請企業等): 三井化学アグロ株式会社</u>	→ 受取の有無: □ 有り
②食品中のエトフェンプロックスの残留基準の設定について <u>企業名(申請企業等): 三井化学アグロ株式会社</u>	→ 受取の有無: □ 有り
②食品中のエトフェンプロックスの残留基準の設定について <u>企業名(申請企業等): 三井化学アグロ株式会社</u>	→ 受取の有無: □ 有り

企業名(申請企業等): エボニックジャバン株式会社				
● 寄付金·契約金等の受取(割当て)額		<u> </u>		
受取有りの場合、最も多い容附金、契約金等を受け取った年度	-> -	受取の有無:□		■ 無し
□ 平成28年度		当該年度に	おける受取組	Į į
□ 平成29年度		□ 50万		•
			円超~500	不以田式(
□ 平成30年度		□ 500;	万円超	751 75% 1
【受取額の内訳】			j' '~~	
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □	") コンサル	タント料・指導料	Ĭ	
日 特許権・特許使用料・商標権による報酬		>> 144 101 THE 44		
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式				
□ その他(1	
● 申請資料等の作成に密接に関与	_			4.
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係		亥当の有無: □		無し
「特記事項 を	→ 1	亥当の有無: □	有り	野 無し
				7
				-
④食品中のフェンピロキシメートの残留基準の設定について				
やRm ーVノエノCローアノケーFの代留基準の設定について				
<u>企業</u> 名(申請企業等): 日本農薬株式会社				
● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額	<u>~</u>	を取の有無: □	春山 口	Y (#)
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	-			*
□ 平成28年度		当該年度にお		Į.
		□ 50万		
□ 平成29年度			円超~500	万円以下
□ 平成30年反		J 5007	7円超	
【受取額の内訳】				
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □	コンサル・	タント料・指導料		
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬			I	
□ 講演料 □ 原稿執签料 □ 当該企業の株式			-	
□ 講演料 □ 原稿執鑑料 □ 当該企業の株式 □ その他()	C)	**************************************		- € (m)
□ 講演料 □ 原稿執签料 □ 当該企業の株式□ その他()● 申請資料等の作成に密接に関与		後当の有無: 口		★無し
□ 講演料 □ 原稿執签料 □ 当該企業の株式 □ その他() ● 申請資料等の作成に密接に関与 ● 審該の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係		後当の有無: 口 を当の有無: 口		を 無し
□ 講演料 □ 原稿執签料 □ 当該企業の株式□ その他()● 申請資料等の作成に密接に関与				_
□ 講演料 □ 原稿執签料 □ 当該企業の株式 □ その他() ● 申請資料等の作成に密接に関与 ● 審該の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係				_
□ 講演料 □ 原稿執签料 □ 当該企業の株式 □ その他() ● 申請資料等の作成に密接に関与 ● 審該の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係				_
□ 講演料 □ 原稿執签料 □ 当該企業の株式 □ その他() ● 申請資料等の作成に密接に関与 ● 審該の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係				_
□ 講演料 □ 原稿執签料 □ 当該企業の株式 □ その他() ● 申請資料等の作成に密接に関与 ● 審該の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係				_
□ 講演料 □ 原稿執筮料 □ 当該企業の株式 □ その他() ● 申請資料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 特記事項				_
□ 講演料 □ 原稿執筮料 □ 当該企業の株式 □ その他() ● 申請資料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 特記事項				_
□ 講演料 □ 原稿執筮料 □ 当該企業の株式 □ その他() ● 申請資料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 特記事項				_
□ 講演料 □ 原稿執筮料 □ 当該企業の株式 □ その他() ● 申請資料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 「特記事項 ⑤食品中のマンデストロピンの残留基準の設定について				_
□ 講演料 □ 原稿執筮料 □ 当該企業の株式 □ その他() ● 申請資料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 「特記事項 ⑤食品中のマンデストロビンの残留基準の設定について 企業名(申請企業等): 住友化学株式会社	→ 該	を当の有無: □	有り 5	* 無し
□ 講演料 □ 原稿執筮料 □ 当該企業の株式 □ その他() ● 申請資料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 特記事項 ⑤食品中のマンテストロピンの残留基準の設定について ・企業名(申請企業等): 住友化学株式会社 ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額	→ 該	を当の有無: □	有り 5	が 無し
□ 講演料 □ 原稿執筮料 □ 当該企業の株式 □ その他() ● 申請資料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利吉関係 特記事項 ⑤食品中のマンテストロピンの残留基準の設定について <u>企業名(申請企業等): 住友化学株式会社</u> ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	→ 該	を当の有無: □ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	有り 「 有り ⑤ おける受取額	が 無し
□ 講演料 □ 原稿執筮料 □ 当該企業の株式 □ その他() ● 申請資料等の作成に密接に関与 ● 審該の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利吉関係 特記事項 ⑤食品中のマンテストロピンの残留基準の設定について <u>企業名(申請企業等):</u> 住友化学株式会社 ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成28年度	→ 該	を当の有無: 口 を取の有無: 口 当該年度によ 1 口 50万月	有り 「 有り る 受 取 額 円 以 下	が 無し
□ 講演料 □ 原稿執签料 □ 当該企業の株式 □ その他() 申請資料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 特記事項 「特記事項 「会集名(申請企業等): 住友化学株式会社 ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成28年度 □ 平成29年度	→ 該	を当の有無: 口 有無: 口 当該年度によ 口 50万ド 口 50万ド	有り 「 有り 受取 引以下 円超~500	が 無し
□ 講演料 □ 原稿執签料 □ 当該企業の株式 □ その他() 申請資料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 特記事項 ⑤食品中のマンデストロビンの残留基準の設定について <u>企業名(申請企業等): 住友化学株式会社</u> ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成28年度 □ 平成29年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度	→ 該	を当の有無: 口 を取の有無: 口 当該年度によ 1 口 50万月	有り 「 有り 受取 引以下 円超~500	が 無し
□ 講演料 □ 原稿執签料 □ 当該企業の株式 □ その他() 申請資料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 特記事項 ⑤食品中のマンテストロピンの残留基準の設定について <u>企業名(申請企業等): 住友化学株式会社</u> ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成28年度 □ 平成28年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 平成30年度 【受取額の内訳】	→ 該	を当の有無: 口 有無: 口 当該年度によ 口 50万ド 口 50万ド	有り 「 有り 受取 引以下 円超~500	が 無し
□ 講演料 □ 原稿執签料 □ 当該企業の株式 □ その他() 申請資料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 特記事項 ⑤食品中のマンデストロピンの残留基準の設定について <u>企業名(申請企業等): 住友化学株式会社</u> ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成28年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 平成30年度	→ §	を当の有無: 口 有無: 口 当該年度によ 口 50万ド 口 50万ド	有り 「 有り 受取 引以下 円超~500	が 無し
□ 講演料 □ 原稿執签料 □ 当該企業の株式 □ その他() 申請資料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 特記事項 ⑤食品中のマンデストロピンの残留基準の設定について 企業名(申請企業等): 住友化学株式会社 ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成28年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 平成30年度 [受取額の内訳]	→ §	を 取の有無: 口 当該年度によ 1 50万 1 50万 1 500万	有り 「 有り 受取 引以下 円超~500	が 無し
□ 講演料 □ 原稿執签料 □ 当該企業の株式 □ その他() 申請資料等の作成に密接に関与 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 特記事項 ⑤食品中のマンデストロピンの残留基準の設定について 企業名(申請企業等): 住友化学株式会社 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成28年度 □ 平成28年度 □ 平成29年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	→ §	を 取の有無: 口 当該年度によ 1 50万 1 50万 1 500万	有り 「 有り 受取 引以下 円超~500	が 無し
□ 講演料 □ 原稿執签料 □ 当該企業の株式 □ その他() 申請資料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに凝念を生じさせると考えられる特別の利害関係 特記事項 ⑤食品中のマンデストロピンの残留基準の設定について 企業名(申請企業等): 住友化学株式会社 ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成28年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 平成30年度 □ で成30年度 □ でででである。 □ ででである。 □ でででである。 □ でででである。 □ でででである。 □ はいましては、はいまいましては、はいましては、はいましては、はいましては、はいましては、はいましてはいまいましてはいまいましてはいまいましては、はいましては、はいましてはいまいましてはいまいまいましてはいまいましまいまいまいまいまいまいまいまいまいまいまいまいまいまいまいまいまい	→ §	を 取の有無: 口 当該年度によ 1 50万 1 50万 1 500万	有り 「 有り 受取 引以下 円超~500	が 無し
□ 講演料 □ 原稿執签料 □ 当該企業の株式 □ その他() ● 申請資料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 特記事項 ⑤食品中のマンデストロピンの残留基準の設定について <u>企業名(申請企業等): 住友化学株式会社</u> ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成28年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 平成30年度 □ マ成30年度 □ マが成30年度 □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 請演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他()	→ 袋 	を 型の 対 型の 対 数年度によ で で で で で で で で で で で で で	有り 「 明本の 明本の 明本の 明本の 明本の 明本の 明本の 明本の 明本の 明本の	/ 無し
□ 講演料 □ 原稿執筮料 □ 当該企業の株式 □ その他() 申請資料等の作成に密接に関与 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 特記事項 ⑤食品中のマンデストロピンの残留基準の設定について 企業名(申請企業等): 住友化学株式会社 ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成28年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 平成30年度 □ 平成30年度 □ 保財額の内訳 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 誘演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他()	→ 影 → 受 I コンサル・	を 取の有無: 口 の有無: 口 50万万 50万万 ウント料・指導料 を当の有無: 口	有り 頃	/ 無し 無し 下 無し 下
□ 誇演料 □ 原稿執筮料 □ 当該企業の株式 □ その他() 申請資料等の作成に密接に関与 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 特記事項 ⑤食品中のマンデストロピンの残留基準の設定について 企業名(申請企業等): 住友化学株式会社 ⑤ 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成28年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 平成30年度 □ 保護等では、関与 研究契約金 □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 誘演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他() ● 申請資料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利雷関係	→ 影 → 受 I コンサル・	を 型の 対 型の 対 数年度によ で で で で で で で で で で で で で	有り 頃	/ 無し
□ 講演料 □ 原稿執筮料 □ 当該企業の株式 □ その他() 申請資料等の作成に密接に関与 審該の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 特記事項 ⑤食品中のマンデストロピンの残留基準の設定について 企業名(申請企業等): 住友化学株式会社 ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成28年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 平成30年度 □ 保財額の内訳 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 誘演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他()	→ 影 → 受 I コンサル・	を 取の有無: 口 の有無: 口 50万万 50万万 ウント料・指導料 を当の有無: 口	有り 頃	/ 無し 無し 下 無し 下
□ 誇演料 □ 原稿執筮料 □ 当該企業の株式 □ その他() 申請資料等の作成に密接に関与 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 特記事項 ⑤食品中のマンデストロピンの残留基準の設定について 企業名(申請企業等): 住友化学株式会社 ⑤ 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成28年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 平成30年度 □ 保護等では、関与 研究契約金 □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 誘演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他() ● 申請資料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利雷関係	→ 影 → 受 I コンサル・	を 取の有無: 口 の有無: 口 50万万 50万万 ウント料・指導料 を当の有無: 口	有り 頃	/ 無し 無し 下 無し 下

(宛 先)

厚生労働省 医薬·生活衛生局 食品基準審査課 残留農薬等基準審査室 宛

〒100-8916

東京都千代田区霞が関1-2-2

電話

03(5253)1111 (内線4290) 03(3595)2423 (18時以降)

FAX

03-3595-2432 (残留農薬等基準審査室FAX)

寄付金・契約金等受取(割当て)額等回答表

平成30年11月5日

平成30年11月13日 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会 以下の申請に係る企業からの寄付金・契約金等の受取(割当て)額等について、別紙のとおり回答する。

- ①食品中のイソピラザムの残留基準の設定について
- ②食品中のエトフェンプロックスの残留基準の設定について
- ③食品中のグアニジノ酢酸の残留基準の設定について
- 4食品中のフェンピロキシメートの残留基準の設定について
- ⑤食品中のマンデストロビンの残留基準の設定について

	<u>シンジェンタジャパン株式会社</u>			
● 寄付金・契約金等の受取(割当て)		\rightarrow	受取の有無: □	有り (力) 無し
受取有りの場合、最も多い寄附金・			当該年度にお	
□ 平成28年度			】 □ 50万月	
□ 平成29年度				月超~500万円以下
			5007	
□ 平成30年度) [] 5007)
【受取額の内訳】				
□ 寄附金(奨学寄付金含む)	□ 研究契約金	ロ コンサ	ルタント料・指導料	
│ □ 特許権·特許使用料·商標権	置による報酬			
□ 講演料 □ 原稿執筆	料 □ 当該企業の株式			
□ その他()			
● 申請資料等の作成に密接に関与		\rightarrow	該当の有無: □	有り 中無し
● 審議の公平さに疑念を生じさせると	考えられる特別の利害関係	\rightarrow	該当の有無: □	
「特記事項	ランこうれるのでは、からシャットには、		欧马公马州, 口	7
付癿事項				
L				
<u>企業名(申請企業等):</u>	<u>日産化学株式会社</u>			
● 寄付金・契約金等の受取(割当て)	額	\rightarrow	受取の有無: 口	有り 白 無し
受取有りの場合、最も多い寄附金・	契約金等を受け取った年度		当該年度にお	ける受取額
□ 平成28年度			〕 □ 50万F	
□ 平成29年度				9超~500万円以下
□ 平成20平度			」 □ 500万	
			J 🗀 3007.	加地
【受取額の内訳】			4 1 1/4 14- 14- 14-	
□ 寄附金(奨学寄付金含む)	□ 研究契約金	ロ コンサ	ルタント料・指導料	
□ 特許権·特許使用料·商標権				
│ □ 講演料 □ 原稿執筆	料 □ 当該企業の株式			
□ その他()			
● 申請資料等の作成に密接に関与		\rightarrow	該当の有無: 口	有り 山 無し
● 審議の公平さに疑念を生じさせると	考えられる特別の利害関係	\rightarrow	該当の有無: 口	有り 印 無し
「 特記事項				7
17 HO T X				
L				
②食品中のエトフェンプロックスの	建留其準の設定について			
(の) () () () () () () () () ()	发出 些一 少政之[2] 70° C			
6 dla 6 d 1 ml a dla 6 d	_ ,, ,, ,, ,, ,, ,, ,, ,, ,, ,, ,, ,, ,,			
企業名(申請企業等):	三井化学アグロ株式会社			
● 寄付金・契約金等の受取(割当て)	9-	\rightarrow	受取の有無: □	
受取有りの場合、最も多い寄附金・	契約金等を受け取った年度		」当該年度にお	ける受取額
□ 平成28年度			□ 50万円	円以下
□ 平成29年度				四超~500万円以下
□ 平成30年度			500万	
【受取額の内訳】				1 1/4
□ 寄附金(奨学寄付金含む)	口研究契約金		11.6、1.41. 化谱如	
	- 7/2024/3	ロコンザ	ルタント料・指導料	
□ 特許権·特許使用料·商標格				1
□ 講演料 □ 原稿執筆	料 □ 当該企業の株式			
□ その他()			
● 申請資料等の作成に密接に関与		\rightarrow	該当の有無: 口	有り 中 無し
● 審議の公平さに疑念を生じさせると	考えられる特別の利害関係	\rightarrow	該当の有無: 口	有り 山 無し
「 特記事項				٦
L				_

<u>企業名(申請企業等): エボニックジャパン株式会社</u>	
寄付金・契約金等の受取(割当て)額	
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	」当該年度における受取額
□ 平成28年度	】 □ 50万円以下
□ 平成29年度	▶ □ 50万円超~500万円以
□ 平成30年度	□ 500万円超
【受取額の内訳】	
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	□ コンサルタント料・指導料
	□ コンリルダント科・拍导科
□ 特許権·特許使用料·商標権による報酬	
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	1
□ その他()	
請資料等の作成に密接に関与	
議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無: □ 有り □ 12 無し
記事項	٦
	_
品中のフェンピロキシメートの残留基準の設定について	
·業名(申請企業等): <u>日本農薬株式会社</u>	1
	 → 受取の有無: □ 有り ID 無し
取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	
	当該年度における受取額
□ 平成28年度	□ 50万円以下
□ 平成29年度	▶ □ 50万円超~500万円以
□ 平成30年度	」 □ 500万円超
受取額の内訳】	
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	□ コンサルタント料・指導料
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	1
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	
」 その他(
ョー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無: □ 有り □ 無し
職の女子CIC焼ぶを主してきると考えられる行列の利吉民保 記事項	一 該当の有無・口 有り 口 無し
記事 模	
	*
品中のマンデストロビンの残留基準の設定について	
山中のマンノス「山こ)の没由本牛の政定について	
Mile de de 10 = 4	
<u>全業名(申請企業等): 住友化学株式会社</u>	
が付金・契約金等の受取(割当て)額	→ 受取の有無: □ 有り □ 無し
や取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額
□ 平成28年度	□ 50万円以下
□ 平成29年度	□ 50万円超~500万円以
□ 平成20年度	
【受取額の内訳】	
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	□ コンサルタント料・指導料 ┃
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	
□ その他()	
こうでは、	
明貞科守のFDXに五伝に因う 議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	
	→ 該当の有無: □ 有り □ 4無し
記事項	